

様式第2号（第5条関係）

発言者・会議のてん末・概要

委嘱書交付

近藤課長 おはようございます。本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の司会・進行を務めさせていただきます、上下水道経営課長の近藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから久喜市水道事業運営審議会委員の委嘱式を執り行いたいと思います。お手元に配付させていただきました名簿順に、梅田市長から委員の皆様に委嘱書を交付させていただきますので、お名前を呼ばれた方はその場にてご起立願います。

（梅田市長から一人一人に委嘱書を交付）

近藤課長 ありがとうございました。なお、入江様におかれましては、所用のため欠席のご連絡を受けておりますのでご報告をさせていただきます。

以上、15名の皆様に委員をお願いすることになりました。
また、任期につきましては、令和4年10月13日から令和6年10月12日となっております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

1 開会

近藤課長 それでは、引き続き、令和4年度第5回久喜市水道事業運営審議会を開会いたします。

はじめに、本日の資料でございますが、机の上に置かせていただきました、「令和4年度第5回久喜市水道事業運営審議会次第」、「資料1 久喜市水道事業運営審議会委員名簿」、「資料2 久喜市水道事業運営審議会条例」、「資料3 傍聴要領」、「資料4 久喜市の水道事業」、「資料5 令和3年度久喜市水道事業の経営状況について」、「資料6 久喜市水道ビジョンについて」以上、7種類と「久喜市水道ビジョン」になります。お手元にございますでしょうか。

では、審議会の公開について、ご説明させていただきます。

久喜市では、「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、傍聴要領を作成し、会議は、原則、公開となっております。非公開とすることができます。個人情報等を含む会議のみでございます。次に、公開する会議では、誰でも傍聴することが可能であり、傍聴者には会議資料を配付し、または、閲覧できるようにしております。

次に、会議は会議録を作成し、公開された会議にかかる会議録は作成後、約1ヵ月後には閲覧できるようにします。そのため、会議録の作成にあたり、録音、写真の撮影につきまして、ご了承をいただきたいと思います。

また、会議録作成システムを使用しておりますので、発言の際はマイクを通して発言していただくよう、ご協力をお願いいいたします。

会議録の署名については、会長にご署名をいただきたいと思

います。

なお、本日は委員数15人に対しまして、出席者14人でございますので、久喜市水道事業運営審議会条例第6条に規定されている会議の開催要件を満たしていることを、報告させていただきます。

最後に、皆様には、新型コロナウイルス感染症の予防と拡大防止のため、手洗いやマスクの着用等をお願いしているところでございます。事務局側といたしましても、換気や消毒の徹底を実施するなど、感染拡大防止に努めながら審議会を進行してまいります。

2 市長あいさつ

近藤課長 続きまして、次第2の市長あいさつでございます。梅田市長よりご挨拶を申し上げます。

梅田市長 委員の皆様、改めましてこんにちは。ただいまご紹介をいただきました久喜市長の梅田修一です。久喜市水道事業運営審議会の開催にあたりまして、ご挨拶をいたします。皆様方におかれましては、日頃から本市の水道行政はもとより、市政全般に對しましてのご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。大変お世話になっております。ただいま、水道事業運営審議会委員として、皆様に委嘱をいたしました。公私ともにご多用かと存じますが、今後2年間にわたりまして、水道事業に関する事項の審議を改めてお願いを申し上げます。さて、本市を含め、全国的な水道事業の状況は、人口減少社会の到来による料金収入の減少や、老朽化した施設の増加による、設備更

新費用の増加が見込まれるなど、大変厳しい経営環境に直面することが予想されています。そのような中、本市では、水道水の安定供給のため、計画的な施設の更新や地震などの災害に備えるとともに、安定した事業経営を続ける取り組みを行っているところでございます。委員の皆様方におかれましては、今後とも、久喜市水道事業の発展のためにご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞ2年間よろしくお願ひいたします。

近藤課長 ありがとうございました。

3 会長・副会長の選出

近藤課長 本日、この審議会は、新たに審議委員を委嘱させていただき、初めての会議でございます。

会長・副会長につきましても、決まってございませんので、会長・副会長が決まるまでの間、梅田市長に、議長に就いていただき、会議を進めてまいりたいと存じます。

梅田市長よろしくお願いします。

梅田市長 それでは、会長、副会長を選出するまでの間、暫時、私の方で議長を努めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

会長、副会長の選出は、審議会条例第5条の規定に基づきまして、委員の互選により定めることとしております。

会長、副会長の選出についてご意見がございましたらお願いいたします。

川島委員 前回の審議会において、会長が小熊委員、副会長が田村委員でした。これを踏まえまして、これまでの経験を生かしていくた
だくという形で、小熊委員に会長を、田村委員に副会長をお願
いできればと思います。

梅田市長 ご意見ありがとうございました。
会長は引き続き小熊委員、そして、副会長は田村委員という
ご意見をいただきましたが、他にございますか。

(異議なしの声あり)

梅田市長 ご異議がないようですので、会長は小熊委員、副会長は田村
委員ということでお願いしたいと存じます。会長、副会長が選
出されましたので、ここで議長の任を解かせていただきます。
ご協力大変ありがとうございました。

近藤課長 ありがとうございました。なお、梅田市長におかれまして
は、別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

近藤課長 それでは、会長、副会長の席をご用意いたしますので、ご面
倒ですが、そちらの方にお移りいただきたいと思います。

(会長、副会長着座)

近藤課長 それでは、会長、副会長が決まりましたところで、就任のご挨拶をいただきたいと思います。代表しまして、小熊会長、よろしくお願ひいたします。

小熊会長 ただいま、委員の皆様よりご承認をいただき、久喜市水道事業運営審議会の会長を務めさせていただくことになりました、小熊と申します。よろしくお願ひいたします。

何かと行き届きの点もあろうかと存じますが、皆様方の格別なご理解とご協力をいただきまして、会議を円滑に進めて参りたいと考えております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

近藤課長 ありがとうございました。

さて、本日は初めての会議となりますので、今ご挨拶いただきました小熊会長以外の委員の皆様におかれましては、席に座られている順に自己紹介をお願いしたいと思います。それでは初めに田村副会長お願ひいたします。

(名簿順に自己紹介)

近藤課長 ありがとうございました。次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。

(席順に自己紹介)

近藤課長 それでは、これより議事進行につきましては、審議会条例第

6条の規定により、会長が議長となることになっておりますので、これから先の進行は小熊会長にお願いいたします。

小熊会長 それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。円滑に進行いたしますよう、ご協力をお願いいたします。

4 報告

小熊会長 次第の4、報告事項の一つ目、久喜市の水道事業について、事務局より説明をお願いいたします。

富澤課長 (久喜市の水道事業について説明)

武井係長 (令和3年度久喜市水道事業の経営状況について説明)

小熊会長 ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明についてご意見、ご質問等ございましたらお受けいたします。
會田委員お願いします。

會田委員 お疲れ様です。會田と申します。よろしくお願いします。
資料のほうを拝見して、貸借対照表、損益計算書を見ると、
良好な経営状況なのかなというのを感じさせていただきました。そのうえで何点か質問なのですが、補てん財源のところで、当年度分消費税地方消費税資本的収支調整額というものがありますが、こちらの意味を教えていただけますでしょうか。

小熊会長 それでは、事務局から回答をお願いします。

武井係長　当年度分消費税地方消費税資本的収支調整額は、資本的収支不足額の補てん財源の一つです。

営業外費用に計上する消費税及び地方消費税は、収益的収支の消費税等に、資本的収支の消費税等と貯蔵品購入に係る消費税等を加算して算出します。一方で、資本的支出は、現金を伴い、かつ税込みで支払った金額が計上されています。

そのため、資本的支出で支払った仮払消費税は、算出した消費税及び地方消費税に、重複して計上されていることとなります。この重複分を調整するため、消費税及び地方消費税のうち、資本的収支単独における還付分に見合う消費税額を内部留保資金として、資本的収支不足額の補てん財源としています。

會田委員　税込み経理と税抜き経理の差異で発生する部分ということですね、わかりました。結構難しいですよね。資料5の収益的収支や資本的収支が税込み経理になっていて、損益計算書とかは税抜き経理になっているじゃないですか。それで発生する差異みたいなところが結構あるかと思うんですよね。それで難しいことが出てくると何のことだってなってしまうと思うので、どこかに注釈みたいなものを入れたほうがいいんじゃないかなというのが一つです。

あと、令和3年度に実施したこの工事っていうところで、結構大きな金額の工事をやられていると思うんですけど、こちらは更新とか改修とかがあるんですけど、全部修繕費か何かで処理しているのか、それとも全部新しい設備ということで、減価償却資産になっているのか、そのあたりを教えていただけますでしょうか。

小熊会長 それでは、事務局から回答をお願いします。

武井係長 当年度に完成した工事につきましては、すべて資産のほうに計上させていただいている、そこで終わらなかった工事につきましては、継続費として翌年度に繰越したりするものもございます。

會田委員 改修工事となっているが、全額、新たな資産の取得ということで、減価償却を通じて費用化していく処理をしているということですね。わかりました。以上です。

小熊会長 他にご質問ございませんか。川島委員お願いします。

川島委員 今説明を聞いての感想になります。まず、浄水場の経過年数ですが、吉羽が50年、本町が40年、森下が47年、佐間が49年、鷺宮が49年、八甫が42年という、50年前後の経過年数があるということ。これは驚きました。それから、もう一つは耐震化率ですね。水道管の耐震化率が39.8%、これが高いのが低いのかという問題があります。それから、今度は、先ほどの決算の方のですが、5ページに給水人口、5年間の推移が載っているわけですが、ざっと目算しますと年500人減っているんですね。確実に5年間で2,500人ぐらい。今申し上げたようなことは、直近の問題ではありませんけども、やはりこの事業を進めていく上で、中長期的にしっかりと見据えて対策を打つ必要があるかと思います。そういうことを感じました。以上です。

小熊会長 それでは、事務局から回答をお願いします。

近藤課長 浄水場の経過年数について、先ほど50年、49年などの各浄水場によって違いはありますが、かなり古くなっているということでございます。こちらにつきましては資料5の経営状況の中でも、主な工事という中で、実施している改修工事等を載せさせていただきました。年数が経過していますが、安定給水が継続できるよう、施設の中にあるものは随時適切に改修を進めているところでございます。

富澤課長 耐震化率の関係でございます。耐震化率が高いか低いかというとあまり高いとは言えないところでございます。順次、更新工事を進めまして、耐震度が高いものに変えていきたいと考えているところでございますが、布設距離が長いものですから、優先度を考慮しながら、重要幹線を中心に工事を進めて参りたいと考えているところでございます。

近藤課長 もう一つ、給水人口の関係でございますが、こちらは、やはり減少傾向が続いております。中長期的なスパンで考えましても、次の報告事項の水道ビジョンで少し説明させていただきますが、水道ビジョンの策定に当たりましては、10年先、もつと先の40年先の人口も予測しながら、将来的には施設のダウンサイジングであるとか、あとは水道料金の水準を人口の予測をしながら検討して事業のほうを実施して参る必要があると考えてございます。

川島委員 ありがとうございます。

小熊会長 他にご質問ございませんか。

他に質問がないようようですので、質疑を打ち切ります。

次に次第の4、報告事項の2つ目、久喜市水道ビジョンについて事務局より説明をお願いします。

武井係長 (久喜市水道ビジョンについて説明)

小熊会長 ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等ございましたらお受けいたします。

(意見、質問等なし)

小熊会長 質問がございませんので、質疑を打ち切ります。

それでは、これにて、本日の報告事項は、すべて終了しましたので、議長の任を解かせていただきたいと思います。本日は、ご協力いただきましてありがとうございました。

5 その他

近藤課長 ありがとうございました。次に、次第5の、「その他」に入らせていただきます。

お帰りになる前に、事前にお配りしておりました、口座振込の届出用紙と公職者名簿登載承諾書を事務局へお渡しくださるようお願いいたします。事前に個人番号入力シートを送付させていただいた委員の方につきましては、個人番号入力シートも

事務局へお渡しくださるようお願いします。

6 閉会

近藤課長 それでは閉会のご挨拶を田村副会長にお願いしたいと思います。田村副会長、よろしくお願ひいたします。

田村副会長 本日は、皆様のご協力のもと、会議を滞りなく、進めることができました。ご協力、ありがとうございました。

近藤課長 以上をもちまして、令和4年度第5回久喜市水道事業運営審議会を閉会とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年11月8日

小熊房之

審議会等会議録